

離島の民家 社保3000人超加入

「国保逃れ」の男性 月1万円「節約」

九州地方の離島。人通りの少ない田園地帯の一角に、その民家はあった。ある一般社団法人の、登記上の所在地。社会保険(社保)に加入している事業所を検索できるシステムをたどると、この法人に所属し、社保に加入している人が3千人以上いる。

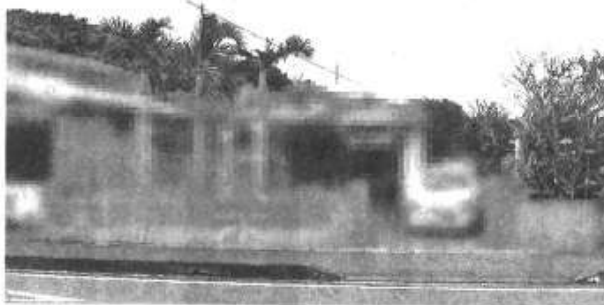
一般社団法人の理事に就任するなどして社保に加入し、国民健康保険(国保)の高額な支払いを避ける「国保逃れ」が問題になっている。

この団体の理事になり、社保に加入したという香川県在住の整体師の男性(32)に話を聞いた。

会社員をやめて昨年9月に開業した。個人事業主になると、加入する健康保険が社保から国保に替わり、保険料が高額になるのが悩みの種だった。

インターネットで調べていると、「保険料削減サービス」をうたうサイトがヒットした。理事になると社保に加入できる。業務は、月に少なくとも1回、個人事業主に役立つ情報や自身の仕事についての記事を2000文字以上で書いて提出することだった。迷わず理事になった。報酬は月額1万円台で、社保料ない

九州地方にある一般社団法人
11月30日、高井里佳子撮影
(画像を一部加工しています)



どが引かれた後、ある月に実際に銀行口座に振り込まれたのは8円だった。逆に、法人側には毎月3万8500円の会費を支払う必要がある。それでも、国保料や国民年金保険料を払うよりも、月に1万円程度「節約」できている。実際の収入よりも低い収入を基準に、低額な保険料を支払う。「国保逃れ」は脱法的だとの批判があるが――。

発起人の代表理事「違法ではない」

であれば、そもそもサービスを使う必要なんてないです。この一般社団法人の発起人という代表理事の男性は取材に対し、「社会保険料削減を目的として勧誘している団体ではない」と説明した。

代表理事によると、元々はシステムエンジニアが支え合う団体だった。営業を委託している業者から新たに理事に就任する人の紹介を受けるようになったこともあり、次第に他の職種の人も集うようになった。だが、委託先には「送客だけを依頼しているもので、勧誘方法は指示していない」と話す。結果的に保険料が安くなる理事がいたとしても、「年金機構や厚生労働省が想定しなかったであろう適用のされ方というだけだ」と語る。

過去に複数回、日本年金機構が調査に入ったことがあるが、これまで問題が指摘されたことはないという。「違法ではないと明確に判断されている。白黒はついていない」

別の法人代表

「脱法的と認識」

「自営業者のための社会保険」「社会保険に加入して年

間100万円削減」。ネットで「社保サービス」と検索すると保険料の削減をうたう団体のページが次々と表示される。

そうした団体のうちのひとつ、ある一般社団法人の代表理事は、「法の抜け穴をついているサービスなので、脱法的だ」という認識はある」と話す。

この一般社団法人には、フリーのエンジニアや美容師など、5000人ほどの個人事業主が理事として名前を連ねている。「国保逃れ」疑惑の報道後も加入の問い合わせが続き、「ニーズはかなり高いと

保険料の見直し 争点の一つ

維新議員が関与 表面化

「国保逃れ」をめぐるのは、昨年12月に大阪府議会で日本維新の会の所属議員の関与が指摘されたことから問題が表面化した。

これを受けて、維新は全所属議員らを対象とした党内調査を実施。兵庫県議ら計6人が議員報酬よりも著しく低額な役員報酬を基準とした社保料しか支払わず、議員報酬を基準とした国保料よりも低額な保険料になっていたことが判明し、1月15日付で除名処分にした。

維新は社保料を下げる改革を看板政策の一つとしており、8日投開票の衆院選でも公約の柱として位置づけている。保険料の見直しについては、他の与野党も公約に掲げ、争点の一つになっている。

政府は与野党が参加する「国民会議」を近く設置し、社会保障制度改革について議論することとしている。(野平悠一)

実感している」という。理事に少額の報酬を支払って社保に加入させる一方、会費をもらう。事業にかかる経費は広告費、人件費、手続き費用などだが、「一番かかるのは広告費。口コミだけで集客できれば『ぬれ手で粟』の事業だ」と話す。

「自分さえよければいいのか、という批判はごもっともだと思う。でも公の利益を優先するというのは人間性ではきていない」。いずれ規制が入るだろうとは予想しているが、それまではサービスを提供し続けるつもりだという。(高井里佳子、甲斐江里子)